



平成 17年 7月 5日

各 位

会 社 名 株式会社 ハ ル テ ッ ク
代表者名 取締役社長 會 田 正
(コード番号 5916 東証・大証第1部)
問合せ先
取締役執行役員管理担当 北 垣 一 郎
(TEL . 03 - 5847 - 0411 代表)

役員の処分について

当社は、平成 17年 6月 15日に「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反（不当な取引制限）の容疑で公正取引委員会より刑事告発され、同日、同法違反容疑により東京高等検察庁から起訴されました。また、平成 17年 6月 17日付で国土交通省から行政処分（指名停止措置）を受けております。

このような事態に立ち至りましたことにつきまして、株主の皆様、お客様ならびに関係者の方々には大変なご心配、ご迷惑をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今般の事態を極めて厳粛に受け止め、下記の通り役員処分の決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

[役員処分の]

(平成 17年 7月 5日付)

代表取締役社長	會田 正	減俸 20%	3ヶ月 (平成 17年 7月 ~ 9月)
取締役執行役員営業担当	福井 康夫	減俸 10%	3ヶ月 (平成 17年 7月 ~ 9月)
取締役執行役員管理担当	北垣 一郎	減俸 10%	3ヶ月 (平成 17年 7月 ~ 9月)

以 上